



議会だより

Shari Town
Assembly

知床世界自然遺産
斜里町が果たすべき役割を
あらためて 考えるとき



知床・海難事故

祈りと黙祷で始まった令和4年度



5月13日・招集会議

令和4年の議会が始動

招集会議において、会期を令和5年4月30日までの353日間と決定し、斜里町議会定例会が始まりました。

4月23日に起きた知床遊覧船事故は、全国に大きな衝撃を与えました。この事故で犠牲になられた方々に哀悼の意を表するため、黙祷から始まった招集会議。

多くの報道陣の取材の中、会期の決定を行い、関連する議案の審議が行われ、全会一致で可決しました。

招集会議 議決議案

【専決処分】

■町税条例等の一部を改正する条例の承認

■一般会計補正予算（第1回）の承認

【総務】

・遊覧船事故対応事業

2590万円

知床遊覧船事故の家族対応、捜索等の経費

櫻井議員

運行事業者の責任として負うべき経費は請求できるものはありませんか？

副町長

事故の責任などは今後のことであり、今は町として行うべきと考えています。

宮内議員

事故に関わる影響の補填や支援を国や北海道に求めるべきでは？

馬場町長

今この状態ですべきことではないと思っています。

■一般会計補正予算（第2回）

【総務】

・地域おこし協力隊募集サイト使用料

194万円

若木議員

DXに特化した募集サイトでしょうか？

企画総務

サイト自体は一般的な募集です。

櫻井議員

使用料は、募集人員での金額ですか？

企画総務

掲載の期間の使用料となっています。

【福祉】

・4回目コロナワクチン接種体制確保事業

5814万円

・戸籍住民登録一般事業（人件費等）

304万円

【環境】

・環境衛生施設維持管理事業（修繕料）

400万円

■特別会計（国民健康保険・公共下水道・介護保険）

3件

■企業会計（病院・水道）

2件

条例改正・5件

工事請負契約の締結

財産の取得

・議員や特別職、職員等の給与及び費用弁償に関する条例の改正
 例年8月の人事院勧告に伴い、11月に給与や手当等の改定が行われますが、令和3年度分の法改正が令和4年度に持ち越しとなったことから、今回、改正となりました。



・知床ウトロ学校教職員住宅建設工事

(建築主体工事)
 契約金額 5192万円
 斜里建設工業株式会社

・ごみ運搬車両 2台 2805万円

コマツカスターサポート株式会社・北見
 学校給食配送車(低公害車) 935万円
 株式会社 原田自動車工業

建設

櫻井議員
 建築主体と設備、電気など別契約にしたのはなぜでしょうか？
 主体と設備工事をそれぞれ契約することで、設計変更も少なく工期も計画通りにできるからです。

・汚泥運搬車 2673万円

東北海道いすゞ自動車株式会社・網走

・汚泥積込車 1210万円

コマツカスターサポート株式会社・北見

6月定例会議

補正予算等議事の内容

6月22日～24日



一般会計補正予算 コロナ感染関係事業と質疑

- ・ウトロ地区事業系廃棄物助成金 379万円
 観光客減により事業支援します。
- ・庁内デジタル化推進事業 934万円
 公衆Wi-Fi・安定した通信環境を構築します。
- ・子育て世帯給食費負担軽減事業 3094万円
 物価高騰による負担軽減のため、令和4年9月から令和5年3月まで園児・児童生徒の給食費を全額減免します。
- ・地域公共交通等支援事業 275万円
 燃油費の高騰増加相当分について支援します。
- ・デジタルクーポン発行事業(導入準備) 350万円
 導入に向けて準備を行います。

- 久野議員 参加事業者の機材負担・活用ノウハウの対応は？
- 商工観光 まだシステムが決定していませんが、便利になっており負担はかからないと思っています。
- 山内議員 導入後には子どもの医療費助成等にも使えるものと考えていいのでしょうか？
- 商工観光 地域通貨として使えます。事業目的に合わせて対応できるものです。



6月定例会議・補正予算・議決議案

条例の制定・改正・質疑

・令和4年4月23日海難事故基金条例の制定

令和4年4月23日に発生した海難事故に要する経費の財源に充てるための基金を設置し、基金の積み立てや使用における運用体制を整備するよう、新たに条例を制定しました。

久野議員 慰霊事業などの具体的な内容は考えていますか？

企画総務 今後の状況によって検討していきたいと考えています。

櫻井議員 基金は、事業者の安全対策備品の助成にも当てられるべきではないですか？

企画総務 捜索経費の保険適用などの確定などをみてからとなります。

馬場町長 国に対しても全国一律の基準ルールの中に地域別の対応検討を要望しました。

久保議員 法定義務だけでは命は救えません。現状に合わせた対策装備が必要です。国の対応を待っているだけではなく、早期の対応を図るべきでは？

企画総務 地域の安全対策に沿って検討します。

・斜里町国民健康保険条例の改正

資産割を削る等の一部改正です。

・斜里町特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の改正

・道の駅うとろ・シリエトクの設定及び管理に関する条例の改正

センターハウス（食堂、売店）の使用料を1㎡月額1,140円から760円に改正します。

櫻井議員 利用者ニーズが変化中、知床観光の特徴を生かした整備が必要ですが、具体的に検討はされていますか？

商工観光 関係する事業者などと一緒に検討を進めてまいります。



知床観光の情報発信としても重要な役割の道の駅

コロナ以外の補正事業と質疑

【総務】

・納税環境整備事業 793万円
地方税務手続きのデジタル化を推進します。

櫻井議員 公営住宅の収納率100%の理由は？
財政 長期不在者への対応など特別なことをした訳ではありません。

・弘前ねぶた300年祭参加事業 500万円
友好都市弘前市のねぶた300年祭に参加する斜里保存会への助成です(弘前市からの助成金250万円を含む)。

【民生】

・子育て世帯生活支援特別給付金事業 (ひとり親世帯以外分) 791万円
物価高騰に対する生活支援として低所得世帯へ特別給付金を支給します。

【農業】

・持続的畑作生産体系確立緊急対策事業 1984万円
病虫害の発生リスク低減や需要作物への転換など、対応策に対する補助金です。

若木議員 てんさい生産面積削減に関わる事業か？
農務 栽培技術等を試験的に調査研究するものです。

【観光】

・知床アクティビティリスク管理体制構築事業 100万円
知床の自然体験型アクティビティに関する実態把握やリスク分析を行い、安全管理体制の向上を図ります。

櫻井議員 知床独自のリスク管理が必要です。地域ガイド事業者などと丁寧に協議し、課題となるリスクを洗い出すべきでは？

商工観光 地元を無視して進めるものではなく、安全管理の目線から地元業者とも一緒に進めたいと考えています。

櫻井議員 携帯基地局に関してどのような協議が進んでいるか？遺産エリアであることも踏まえた、丁寧な進め方をすべきでは？

総務部長 町からは国立公園内の景観にも配慮した整備を行うよう求めています。

櫻井議員 世界自然遺産地域であり、景観環境に負荷のない施設など最先端技術を検討すべきでは？

総務部長 地元として声を上げていきます。

■国民健康保険事業特別会計（第2回）

■後期高齢者医療特別会計（第1回）

いずれも全会一致で可決しました。

意見書

・食糧安全保障の強化を図る新たな国の予算の確保と国民への理解醸成を図る意見書

提出者 山内 浩彰

・安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民の命と健康を守るための意見書

提出者 櫻井あけみ

・森林・林業・木材産業の成長によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出者 櫻井あけみ

・地方財政の充実・強化に関する意見書

提出者 若木 雅美

・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

提出者 若木 雅美

・2022年度北海道最低賃金等に関する意見書

提出者 若木 雅美

* 6件の意見書を関係機関に送付しました



● 斜里町職員・定年制度の見直し

「国家公務員法等の一部を改正する法律」が施行されたことをうけ、町職員の定年を令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年4月に65歳となるよう改正されます。

関係条例等の整備は9月定例会議に予定されています。

基本的運用方法

- 1 役職定年制の導入。
- 2 基本給は、60歳後の4月1日より7割水準。
- 3 諸手当の、扶養・住居・通勤・特殊・宿日直・寒冷地手当は7割水準としない。
- 4 退職手当は当分の間、定年退職として算定。
- 5 60歳後の管理監督職勤務上限年齢の給料月額が減額の場合も「ピーク時特例」を適用。
- 6 勤務形態は、本人の意向によりフルタイムと短時間勤務が選択でき、勤務時間も1日4時間勤務や月・水・金の週3日も可能。
- 7 休暇は、常勤職員と同じ。

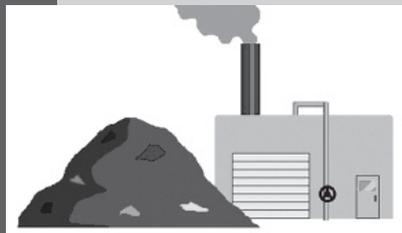
全員協議会

6月定例会議では2件の協議案件

● エコクリーンセンターの課題対応状況

現在稼働中のエコクリーンセンター（みらいあーる）の定期報告です。

- 1 生成物（バイオ燃料）の生産量・利用量のバランス改善
炉修が終わり、生成物は継続的に出荷し余剰生成物は令和3年度中に処理終了見込み。
- 2 生ごみ堆肥化施設の機能改善
生ゴミ余剰汚水は、菌体肥料に吸収させ発生させない。
令和3年度堆肥販売量は369トン。
- 3 最終処分場滞留水と次期最終処分場検討状況
降雨量と水位のモニタリングを継続するとともに、次期最終処分場の概算整備費等を検討する。
- 4 広域による中間処理施設整備
広域整備から清里町が離脱するも、年度内に協議会を設置し、調査事業を実施する予定。また、1市4町による処理施設試算結果（生ごみも可燃ごみの場合）では約99.2億円と想定される。
- 5 国保病院バイオボイラーについて
現在も休止中となっている。



広域でのごみ処理事業が動き出しています。



小暮 千秋 議員

高校の魅力化推進、 現状の課題と今後の方向性は?



録画映像を動画でチェック▶

問 斜里高校では内閣府の高校魅力化支援事業である『地域みらい留学365』に採択校として選ばれ、令和3年度から受け入れが始まりました。この制度をきつかけに斜里高校の魅力化推進がより加速することを期待します。

現状の課題と今後の方向性をお聞きます。

教育長 生徒数の減少や進路選択の多様化という流れの中、生徒確保は課題であり高校そのものの魅力を高める必要性を認識しています。



出会いと学びのチャンス『地域みらい留学365』。希望者がいても寮がないのが課題です。

● 下宿先の確保は?

問 留学生の受け入れに当たり下宿先を見つけるのが難しい状況です。町としてできることはないでしょうか。

教育長 下宿先の確保に向けて、関係機関と連携し情報収集に努めます。

再質問 例えば既存施設の改修や民間アパートの借上げなども検討しては?

教育長 今後可能性を探って検討を進めてまいります。

**● 下宿代助成を
見直しては?**

再質問 間口維持対策事業費の中で下宿代の助成は上限が3万円ですが、食料費、燃料費も高騰しています。上限の見直しも考えては?

教育長 現状を見ながら今後検討していきたいと考えます。

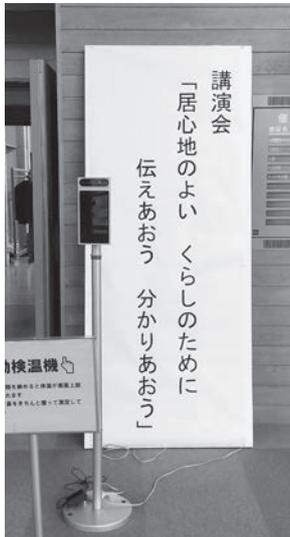
● 今後の方向性について

問 『地域みらい留学365』は令和6年までの事業です。それ以降の継続についてどう考えますか?

教育長 何らかの形で継続していけるよう支援していきます。

再質問 現在は1年間の短期留学ですが、先行している制度には3年間の留学制度もあります。選択によって対策は違つてきます。斜里高校の魅力化について事業の成果を検証し、早い段階で方向性を示すべきでは?

教育長 今後の方向性によって、施設整備や人材確保などが必要です。高校や関係機関と合意形成を図りながら発展的な形で継続も視野に入れ協議していきたいと考えます。



理解を深めるために大切な講演会。また開催されることを期待します。

障害者の日常生活用具費給付等事業に療育支援用具を加えては?

問 6月に開催された「発達障害に関する講演会」では様々なツールを利用した「視覚的支援」の効果が紹介されました。「視覚的支援」が斜里町の障害者支援の基本となるよう、幼児期から大人になるまで一貫した支援が受けられるようすべきではないでしょうか。

町長 講演会では株式会社社おめめどう代表取締役、奥平綾子氏から障害者支援について幅広くお話しいただき、支援グッズの紹介がされました。議員ご提案の療育支援用具を給付対象とすることで、各家庭や職場での負担を軽減するものと捉え、ニーズを踏まえて対応していきたいと考えています。

再質問 現在の福祉計画の中での実施はできないでしょうか。

町長 予算や実施方法等を整理し、遅くとも新年度予算にのせるよう検討を進めます。

問 役場や公共施設でも窓口対応に「視覚的支援」を取り入れてはいかがですか?

町長 ユニバーサルデザインやピクトグラムも想定しながら、視覚的支援がどのように取り入れられるか検討が必要です。共生社会の実現に向けて、快適に暮らすための一助となるように視覚的支援を取り入れていく考えです。



櫻井あけみ議員

知床の体験観光の安全 命を助けるために町は?



録画映像を動画でチェック▶

● 4月23日に起きた非常に残念で痛ましく悔しい事故です。

招集会議では知床が大好きな方々だった、と言うお話を町長から伺いました。

今回の事故を決して忘れることなく、風化させず、命を守り、救うために、課題に取り組んでいかななくてはなりません。

観光振興計画にある体験型観光の安全管理の内容にそって質問します。

● 命を救う体制は?

問1 事故が起きてしまった時に、命を助ける対応の構築と体制とは? 町が担う役割とはどのようなことでしょうか?

町長 救命救助を使命とする機関と、迅速な連絡連携を取ること。そして通信や救命救助の体制が改善されるように務めることと考えます。

再質問 関係機関と、事業者との課題を常に拾いながら、情報共有が必要で。知床で救命体制を確実に発揮できる体制を作るべきではないでしょうか?

町長 今後、そのような場を作って進めていくこととしています。



救命体制の確立を!

● 安全の判断は?

問2 利用者が参加する場面の自己責任と踏まえ、判断基準の可視化が必要ではないでしょうか?

町長 自己責任の一般的な判断基準はないと考えます。事業者と参加者の間で、安全の期待と認識が一致しているか否かなどによって法的な責任が分かれると考えます。

再質問 大雪山のグライダー設定を参考に、散策路、海の観光などにリスクグレードの可視化が今後必要と思います。

例えば、携帯は使えない、天候急変でも避難施設はないなど、参加する方がご自身でも判断でき

る情報を、明示する必要があると思います。いかがでしょうか?

町長 リスク明示で、利用者の方が自然体験を選択できることも心がけて行きたいと考えます。

● 安全体制は?

問3 事業者の安全対策の対応について現状の課題と認識は?

町長 事業者は利用者の安全を第一に考え対応しています。今後聞き取りなどを行い、体験型観光全般のリスク管理や課題を可能な限り把握し、検討する協議会を設置していく考えです。

再質問 知床での明確な課題は浮かび上がっているはずで。体験型観光の先進地として、これまで培ってきた現場のノウハウをしっかりと構築し、命を救う体制への連携にも生かしていくべきだと思います。いかがでしょうか?

町長 地域全体で連携して、知床観光の安全意識と信頼回復を目指して行きたいと思っています。

海域利用・観光ルールを!

問 利用を制限するだけではない、観光利用でのルールが必要ではないでしょうか?

知床観光の質を高め、多くの方が「知床の、生態系の価値ある循環」を体験することが明確になります。今後検討してはいかがでしょうか?

町長 現在は利用ルールでの、より詳細な留意事項、禁止事項が「知床半島先端部地域利用の心得」で定められています。今後も、安全と利用の観点からさらに仕組みが構築される質の高いエコツーリズムとなるよう努めてまいります。

子どもの医療費無料を 地域還元事業で一刻も早く!

問 子育て世帯の医療費が実施無料。実質無料になったポイントが町内の店舗や飲食店、宿泊施設などで利用できる事業です。

着目したいことは、地元消費離れが進む、生産世代(若い世帯)が町内店舗を利用することにつながります。

道内自治体でも還元事業を活用し、評価、成果をあげています。

町が助成したお金も、町内で使われる。包括的な子育て支援としては有効な事業だと思っていますが、町長のお



考えを伺います。町長 地域還元として無償化を図る、いわば逆の方向からの発想の一つであると捉えています。各事業の見直しを並行して進める中で、調整を図っていく考えです。

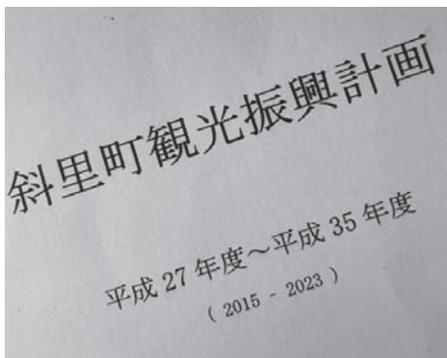


今井 千春 議員

宿泊税導入の進捗状況は?



録画映像を動画でチェック▶



更なる観光事業の展開が必要

また、宿泊税の導入を前向きに検討している自治体との情報交換を図り、基本的な方向性やスケジュールを確認しながら、同じ制度スキームにより連携できないか並行して調整しており、コロナ後の北海道観光に

問 令和元年6月定例会議において、宿泊税導入に関して質問させて頂きましたが、その後のコロナウイルス禍により、懸案が足踏み状態になっています。
最近のコロナ感染状況を見ますと、全国的にかなり下方気味になってきている現状です。
国も道も、この現状を踏まえ宿泊等に関する施策を展開しています。斜里町としても、今日まで2015年から観光振興計画を基本にさまざまな事業を展開してきましたが、この計画も2023年までとなっています。今後の更なる事業展開のためにも、早急に関係機関と協議を進め実現し

なければならぬと考えますが、現時点での進捗状況及び今後の方策等について、町長の所見を伺います。
町長 令和2年2月下旬からコロナ禍の影響を受けたことから、宿泊税も導入による観光需要への影響を考慮して、令和3年4月を目標にしていた導入日程を一旦見送りしました。
令和3年2月に道庁と意見交換を再開、7月に総務省とオンラインで協議を実施したところ、コロナ禍の影響を受けた地域の観光関係者と再協議の必要性や、納税者の視点で応益性の確認、使途の精査などの指導を受けました。

また、時代に合った教育システムを取り入れ、小中高と連携を取りながら進めてきたのではないかと考えます。
町長の執行方針の中にも、「子どもは「地域の宝」「未来を担う宝」である」と言っておられますが、ここで大胆な挺入れが必要かと思っております。更なる魅力ある斜里高

ふさわしい観光振興財源について研究を深めます。
将来の知床観光の在り方を見据えて施策の準備を進めることが重要と考え、財源対策についても、鋭意検討を進めていきます。
魅力ある斜里高校を目指して!

魅力ある斜里高校を目指して!

今日まで、時代に合った教育システムを取り入れ、小中高と連携を取りながら進めてきたのではないかと考えます。
町長の執行方針の中にも、「子どもは「地域の宝」「未来を担う宝」である」と言っておられますが、ここで大胆な挺入れが必要かと思っております。更なる魅力ある斜里高

問 近年の斜里高校の入学人数は、令和元年は36名、令和2年は31名、令和3年は27名、令和4年は26名となっています。
この入学数が少子化により妥当か、それとも少ないか、今後の斜里高校入学人数のことを考えると、非常に危惧してなりません。
今日まで、時代に合った教育システムを取り入れ、小中高と連携を取りながら進めてきたのではないかと考えます。
町長の執行方針の中にも、「子どもは「地域の宝」「未来を担う宝」である」と言っておられますが、ここで大胆な挺入れが必要かと思っております。更なる魅力ある斜里高



魅力ある斜里高校を目指して!

校を目指すためにも、確実に実績を出している各高校の情報を入りしながら、構築しては如何と考えますが教育長の所見を伺います。
教育長 斜里高校の入学数は徐々に減少傾向で推移し、平成25年度に3間口から2間口に、平成30年度には2間口から1間口になり、令和4年度の入学人数は26名でした。
この間、町としても斜里高等学校振興会助成事業を通じた、進学・キャリアアップや特色ある教育等への支援のほか、町内・町外遠距離通学者への通学費の全額助成や下宿代への助成など、高校支援の拡充を図ってきましたが、生徒数の減少、

進路選択の多様化という大きな流れの中で、入学者増にはなっていない状況であり、進学先として選ばれる魅力ある高校づくりが大きな課題となっています。
これまでも、視察や研修のほか、日常的な情報収集をする中で、例えば公設民営塾の運営や学生寮の整備など、多額の費用が見込まれる事業については、財政面や運営上の課題のほか、事業効果なども含めて慎重な対応が必要と考えています。
今後も引き続き情報収集に努め、斜里高校、関係団体とも協議を深めながら、今後の支援策を検討していきます。



木村耕一郎議員

人事評価の納得性を高め 職員の意識向上を図るべき

録画映像を動画でチェック▶



問1 人事評価検討委員会を平成27年に設置後、何回開催され、評価方法や評価項目を変更しましたか。

町長 毎年開催し、これまでに10回実施、評価方法や項目について変更していません。

問2 1次評価者と2次評価者の研修会をしていますか。

町長 行っています。理解度が職員全体に浸透するように取り組んでいます。

問3 評価者以外に補助者と基礎評価者の役割と運用実績は?

町長 基礎評価者は保育園園長、評価補助者は学校給食係長を配置し、評価者から勤務状況を求められた際に回答や資料の作成をします。

再質問 職員に周知しなければならぬが、周知していますか。

副町長 やっています。

問4 評価期間を「4月1日から翌年の3月31日」までの期間にするのと、「1月の定期昇給月にタイムラグがあるので、国や他の自治体は評価基準日を9月30日としています」



面談

が、斜里町もそのような考えはないですか。

町長 国家公務員や自治体では9月末を基準日としているが業務も2倍となり検討委員会協議のうえ、年1回のサイクルとしました。

再質問 人事評価は任用給与、期末手当の勤勉手当に反映しなければならぬと考えています。

斜里町の場合は国家公務員や他の自治体と比較するとタイムラグがあり、特に6月、12月の勤勉手当に反映できないのでは?

副町長 評価基準日について、多くの時間をかけて検討委員会で協議した結果、他の自治体が行っているように2サイクルだと大きな負担がかかる

ため年1回のサイクルとしました。

問5 「職員は評価結果に疑義があるときは、1次評価者に再説明を求められることができる」とされていますが、今まで何件の求めがあったのですか。

町長 なお、同条第2項では不服がある場合は不服申し立てができますが、これも今までに何件あったのですか。

副町長 これまでに不服申し立ては1件あります。

再質問 再説明はあったのですか。

副町長 評価者が面談で丁寧に説明をしているものと認識しています。

問6 任命権者が町に人事評価を委任する場合、委任の確認や人事評価の制度説明、結果報告を行っていますか。

町長 令和3年9月に議員の指摘があり、説明が徹底されていない状況でしたので、議長議長をはじめ各任命権者に説明を行いました。

再質問 結果について報告していますか。

副町長 これから報告します。

問7 人事評価の全体評価結果を公表する意思がありますか。

町長 内省的な制度ではありませんので、公表するものではないと考えています。

再質問 個人の評価は聞いていません。全体の人事評価を聞いていないので内省的問題にならないのでは?

副町長 公表できないものはありません。ちなみに令和元年度A評価は4名、C評価は5名、令和2年度はA評価6名、C評価3名です。

再質問 人事評価の前は勤務評定という人事評価制度であり、法では勤務評定を行うとされていますが実態は伴っていませんでした。

そこで国は、今回の人事評価制度に法を改正し導入しました。前回と今回の制度についての町長の認識は?

副町長 前回の勤務評定は実態が伴わない面がありました。今回の人事評価は確かなものにしていきたいと考えています。

「町民雪寄せ場」と「小型除雪機」に助成を

問 町民から苦情が多いのが除雪対策だと思いませんか。

他の自治体の例では、空き地所有者が、雪寄せ場として自治体に無償で貸付した場合、その土地の固定資産税を一部減免しています。

また、多くの自治体が行っているように、小型除雪機の一部助成を行い、少しでも除雪対策の不満の解消を図るべきと思いますがどうですか。

町長 雪寄せ場は過去に数カ所ありましたが、管理等の苦情があり、現在、斜里町の除雪について空き地の借り上げは行っていません。

小型除雪機の一部助成は「協働によるまちづくり推進事業」により2分の1補助、上限25万円で、除雪機の購入を助成している自治会もあります。



若木 雅美 議員

食育の推進と、地域産業と結びついた特色ある学校給食を



録画映像を動画でチェック▶

問 斜里町の子どもたちの食生活をどのように捉えていますか。

教育長 給食に苦手なものが出た時に全く食べない子どもが小学生では5%、中学生では10%います。

また、朝食を毎日食べる児童生徒は約81%で全国・全道平均よりも低くなっています。

問 給食への地産産物の利用状況は?

教育長 全体の36.6%が町内産、73.1%が道内産の食材を使用しています。

また、斜里産小麦を使用したパンを月に1〜2回、麺類は100%斜里産小麦を使用しています。再質問 パンについても、斜里産小麦使用100%にできませんか。

教育長 賄材料費が上がってしまうことから難しい状況です。

問 食育の推進内容と成果は?

教育長 令和3年は全学年で実施しました。

食の大切さについて関心を持てるような取り組みを行っています。

再質問 農業資料収蔵施設の活用、生徒が考えた給食、地場産品のフランク料理体験給食など、心に残る食育授業を検討できませんか。

教育長 地元の豊かさや自然の恵みの豊かさなどを食を通じて感じ取れるものを検討していきたいと考えます。

問 遺伝子組み換えやゲノム編集した食品についての考えは?

教育長 現在、学校給食では使用していません。

これからも継続していく考えです。

再質問 食の安全についても食育で取り入れていくべきでは?

教育長 必要な教育と考えますので検討していきます。

● 賄材料費の一部を行政負担に

問 学校給食の充実を図るために、賄材料費の一部を行政負担する考えはありますか。

教育長 現時点で導入は考えていません。



佐々木健佑議員

マスク着用と熱中症 学校の対応は?



録画映像を動画でチェック▶

問 文科省は「熱中症リスクの高い場面では、熱中症対策を優先し、児童生徒にマスクを外すよう指導すること」とあらためて通知しました。

しかし、全国では対応が分かれており、斜里町も今から対応を考えておくことが重要だと思えます。

令和3年の夏は各町立学校ではマスク着用についてどのような指導や対応を取り、どのような状況でしたか。

また、今年はどうような指導と対応を取るべきとお考えですか。

教育長 令和3年は基本的に体育の授業でのマスクは着用していませんが、熱中症リスク等が無い場合には、マスクを着用するよう指導していました。

登下校時には、マスクの着用を促していましたが、熱中症の発生事例はありませんでした。

また、令和4年は体育の授業で



熱中症に気を付けよう!

の基本的な対応に変更はありません。

登下校時は、熱中症対策を優先し、マスクの着用は必要ないものとしませんが、スクールバス利用時には、マスクの着用を継続していきます。

引き続き慎重な中でも臨機応変な対応に努めていく考えです。

再質問 保護者への説明と理解も重要と考えますが、いかがですか。

町長 熱中症は学校以外にも危険性があるので、情報発信は保護者も含めて出来れば良いと考えます。

再質問 臨機応変な対応には教育委員会と学校の連携がより重要と考えますが、いかがですか。

町長 連携という部分では、引き続き子どもたちの安全管理に努めたいと考えています。

- 6月定例会議の主な内容
 - ①一般議案 ②主な条例案 ③補正予算の主な内容
- 斜里町議会・議案全般について説明・懇談しました。

モニターからは

- ・子育て世帯給食費負担軽減事業を詳しく聞きたい。
- ・デジタルクーポン発行導入準備事業とあるが、いつ頃の前か？
- ・子どもの医療費無償化をなぜ斜里町はできないのか？

等々の質問や意見を頂きました。



委員会活動報告

総務文教常任委員会・産業厚生常任委員会
議会運営委員会・議会広報常任委員会

斜里町議会では、常設の四つの委員会が、各々の役割を持って活動しています。それぞれの委員会では、どのようなことを行っているのか、その様子や内容をお伝えします。



議会運営委員会

- 5月13日 招集会議・マスコミ対応など
- 6月7日 オンライン委員会開催要綱の整理
委員会中継の配信委員会整理
- 6月17日 6月定例会議議事運営について協議
- 6月23日 6月定例会議3日の議事運営協議
モニター懇談会について(7月11日)

産業厚生常任委員会

- 5月13日 今年度の委員会としての重点調査
今回の知床遊覧船事故に関わる
「知床観光について」と決定
道内所管事務調査の実施について協議
- 6月14日 6月定例会議 議案等の説明
- 6月24日 道内所管事務調査地概要決定

総務文教常任委員会

- 5月13日 道内所管事務調査の実施について協議
- 5月18日～5月20日・道内所管事務調査
夕張、古平、仁木、札幌
(6名中4名の議員が参加)
- 6月15日 6月定例会議 議案等の説明

議会広報常任委員会

- 6月23日 196号企画編集打ち合わせ
構成は12ページと決定
- 6月24日 196号記事企画編集会議
- 7月19日 196号ゲラ原稿の校正
- 7月21日 入稿校了 8月1日発行

● 視察研修と
所管事務調査 見直し
議員協議会

議員個々や議会全体で研鑽等のために実施する視察研修と、委員会が実施する先進地事例等の調査について、社会情勢の変化等に照らし合わせて、実施回数や方法を見直すか否か協議を行いました。



【議員研修会を行いました】

政策評価について

北大公共政策大学院 武藤俊雄 氏

6月1日 ゆめホール知床 公民館ホール／2日 議場

北大公共政策大学院 武藤俊雄氏を迎え、政策評価について講義を受けました。

1日目は『政策評価ワークショップ編』として、ロジックモデル視点での事例分析を行いました。ロジックモデルとは、ある施策が目的を達成したか、しなかったかを論理的に因果関係を明確にする考え方のことです。グループワークでは他自治体のまちづくり報告書を例に、それぞれが事業を選択しロジックモデルによる事業評価を行い、発表しました。

2日目は『論理的思考編』として観察と客観性について講義を受けました。個人ワークとして統計資料か



ら社会情勢を読み取るワークショップを行い、それぞれの視点を発表しました。

この数年、コロナ禍によりオンラインで行われていた武藤先生の研修会。今回は3年ぶりに対面で開催され、嬉しくも充実した研修となりました。

学んだことを活かし、的確な政策評価そして政策提言に繋げていきたいと思います。



うえの かずとし
上野 和俊 さん

52歳

2男・1女の父

職業 会社役員

新光町在住

議員はもっと町民へ配信を!

まちの声

● 議会広報・読まれていますか?

今まであまり読んだことはありませんが、町で何らかの大きな動きがあれば積極的に読んでみたいと思えます。

● 議会を傍聴したことはありますか?

傍聴したことはありませんが、機会があれば傍聴をしてみたいと思えます。

● 議会中継、ネット配信、FBなど見たことはありますか?

見ることはありますが、議会の意思がなかなか町民に伝わっていない感じがします。

議会は何をするためにあるのか、議会の思いを積極的に町民の方々に配信してほしいと思えます。

成人も18歳になったので特に若い人たちに議会を知ってもらうために、高校の授業の一環として議会を傍聴することも関心を持ってもらうための選択の一つだと感じます。

● 町議会に望むことは?

議員一人一人の活動が町民に対して不明確に感じています。

議会全体も保守的に感じます。

議会モニターのお話も聞いていますが、モニターの皆さんが議会の中で、どんな活動をしているのか町民は何も情報がありません。ICT化の中、SNSやフェイスブック等で議員個々の活動や議会モニターの意見なり活動をもっと積極的に発信してほしいと思えます!



- Facebookで議会の情報を発信中!
- ホームページでは、議会インターネット中継、録画配信・会議録、広報も見ることができます。



Facebook



ホームページ

<http://gikai-sharitown.net/index.html>

斜里町議会

で検索



発行：斜里町議会 〒099-4192 斜里町本町12番地 ☎(0152) 26-8392 [直通] 編集：議会広報常任委員会